

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第6期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	大木ヘルスケアホールディングス株式会社
【英訳名】	OHKI HEALTHCARE HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松井 秀正
【本店の所在の場所】	東京都文京区音羽二丁目1番4号
【電話番号】	(03)6892 局0710 番(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 宮本 正博
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区音羽二丁目1番4号
【電話番号】	(03)6892 局0710 番(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 宮本 正博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	222,342	239,531	258,481	277,260	286,173
経常利益 (百万円)	2,208	3,295	3,124	3,203	4,106
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	759	2,313	2,050	2,366	2,796
包括利益 (百万円)	1,474	3,118	1,115	2,266	3,375
純資産額 (百万円)	13,778	16,666	17,543	19,314	22,426
総資産額 (百万円)	84,751	95,750	100,411	101,775	107,265
1株当たり純資産額 (円)	981.91	1,190.46	1,251.20	1,392.77	1,611.51
1株当たり当期純利益 金額 (円)	54.38	165.00	146.54	170.70	202.73
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	16.25	17.39	17.43	18.87	20.71
自己資本利益率 (%)	5.81	15.20	12.00	12.89	13.49
株価収益率 (倍)	14.77	10.25	6.87	5.90	6.16
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	636	5,593	2,730	901	4,273
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	207	1,473	459	461	710
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	11	1,654	1,259	608	2,361
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	2,475	4,940	5,953	3,981	2,779
従業員数 (外、平均臨時雇用人 員) (名)	532 (968)	544 (925)	569 (890)	591 (890)	582 (892)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益 (百万円)	485	512	539	615	615
経常利益 (百万円)	284	284	296	360	379
当期純利益 (百万円)	278	277	262	352	368
資本金 (百万円)	2,486	2,486	2,486	2,486	2,486
発行済株式総数 (株)	14,072,100	14,072,100	14,072,100	14,072,100	14,072,100
純資産額 (百万円)	8,840	8,886	8,909	8,823	8,929
総資産額 (百万円)	8,871	8,979	9,027	9,067	9,068
1株当たり純資産額 (円)	628.21	633.24	634.91	637.83	645.49
1株当たり配当額 (円)	13.00	17.00	18.00	19.00	20.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	19.79	19.76	18.69	25.34	26.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	99.64	98.96	98.70	97.30	98.46
自己資本利益率 (%)	3.17	3.14	2.95	3.97	4.15
株価収益率 (倍)	40.58	85.58	53.88	39.74	46.83
配当性向 (%)	65.69	86.03	96.31	74.98	74.99
従業員数 (名)	-	10	10	10	11
(外、平均臨時雇用人員) (名)	(-)	(4)	(8)	(7)	(5)
株主総利回り (%)	174.4	367.7	225.4	229.5	285.5
(比較指標: TOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	1,033	2,740	2,864	2,057	1,521
最低株価 (円)	427	602	978	631	864

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 第3期の1株当たり配当額には、創業360周年記念配当3円を含んでおります。

4 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 【沿革】

- 1912年10月 現在の株式会社大木が東京神田に商号を応用製薬株式会社として資本金10万円をもって設立。
なお、その前身は、万治元年（西暦1658年）江戸両国に創業した家庭薬製造販売業「大木五臓圓本舗」にさかのぼる。同本舗は1896年大木合名会社と改組され、1945年に応用製薬株式会社に吸収合併されている。
- 2015年 5 月 株式会社大木の取締役会において、株式会社大木の単独株式移転による持株会社「大木ヘルスケアホールディングス株式会社」の設立を内容とする「株式移転計画」の内容を決議。
- 2015年 6 月 株式会社大木の定時株主総会において、単独株式移転の方法により当社を設立し、株式会社大木がその完全子会社となることについて決議。
- 2015年10月 株式会社大木が株式移転の方法により当社を設立。
当社普通株式を株式会社東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場。
- 2016年 4 月 株式会社大木が連結子会社株式会社健翔大木を吸収合併。

3 【事業の内容】

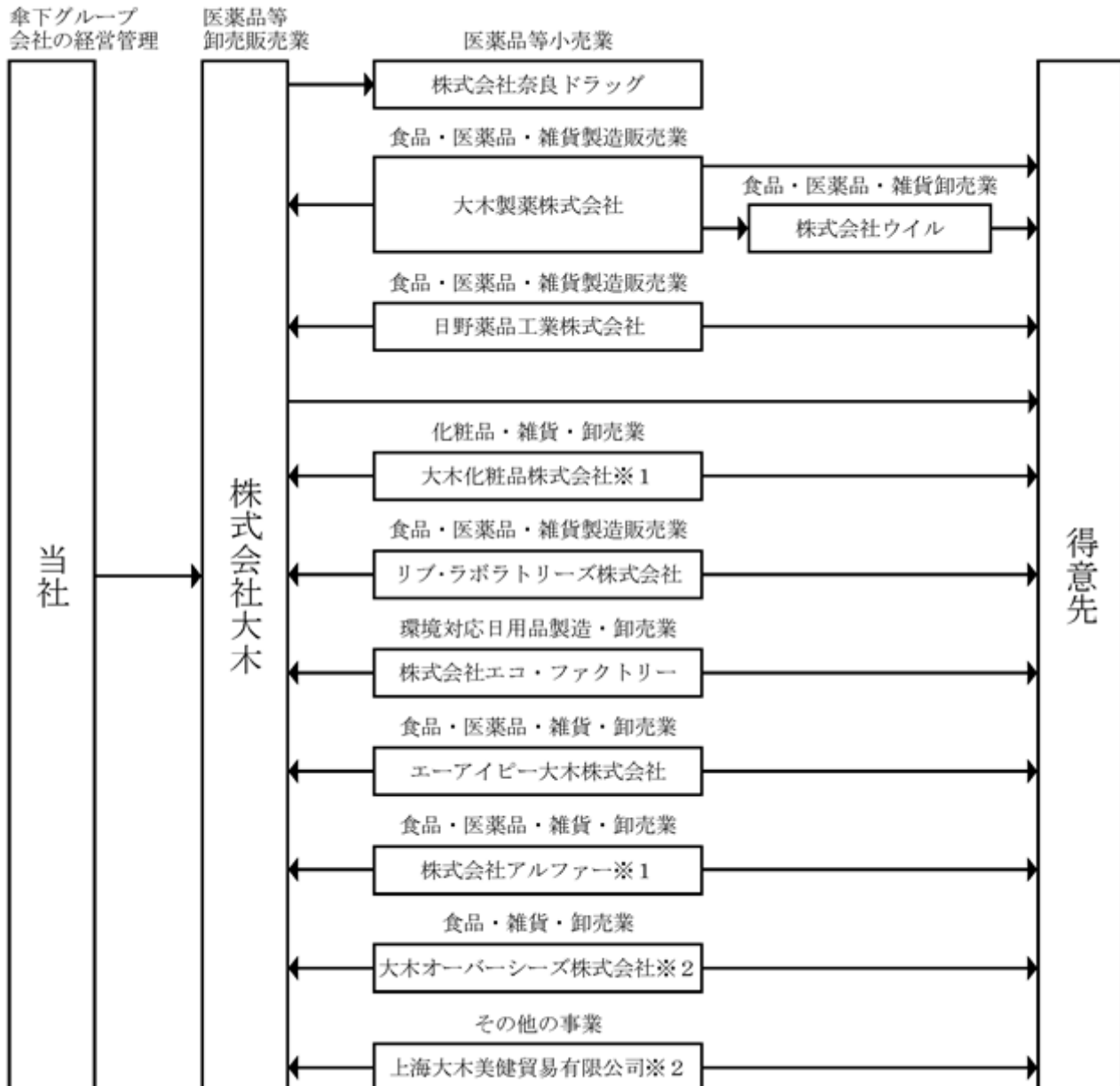
当社は2015年10月1日に単独株式移転の方法により、株式会社大木の完全親会社として設立されました。

当社は、持株会社として傘下グループ会社の経営管理及びそれに付帯する業務を行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループは、主として当社及び連結子会社8社で構成されております。また、各社の主な事業内容は、医薬品等の製造・販売業であり、単一のセグメントであります。各社は主として、株式会社大木及び株式会社大木の取引先を対象に事業を営んでおります。

事業の系統図は次の通りであります。



(注) 無印は連結子会社、 1は持分法非適用関連会社、 2は非連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
㈱大木	東京都文京区	2,486	医薬品等製造・ 販売業	100.00	-	役員の兼任あり
大木製薬㈱	東京都千代田区	90	医薬品等製造・ 販売業	86.98 〔86.98〕	-	役員の兼任あり
エーアイビー大木㈱	福岡県福岡市	25	医薬品等製造・ 販売業	100.00 〔100.00〕	-	役員の兼任あり
㈱奈良ドラッグ	大阪府大阪市	10	医薬品等製造・ 販売業	100.00 〔100.00〕	-	役員の兼任あり
日野薬品工業㈱	滋賀県蒲生郡	50	医薬品等製造・ 販売業	68.00 〔68.00〕	-	役員の兼任あり
リブ・ラボラトリーズ㈱	東京都文京区	100	医薬品等製造・ 販売業	99.05 〔99.05〕	-	役員の兼任あり
㈱ウイル	東京都千代田区	5	医薬品等製造・ 販売業	100.00 〔100.00〕	-	役員の兼任あり
㈱エコ・ファクトリー	東京都文京区	10	医薬品等製造・ 販売業	100.00 〔100.00〕	-	役員の兼任あり

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。

3 ㈱大木は、特定子会社であります。

4 ㈱大木については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	283,753百万円
	経常利益	3,050 "
	当期純利益	2,105 "
	純資産額	20,037 "
	総資産額	101,503 "

5 ㈱奈良ドラッグは、債務超過会社で債務超過の額は、2021年3月末時点で、962百万円となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2021年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
医薬品等製造・販売業	582 (892)

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2 臨時雇用者数は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3 臨時従業員は、アルバイト、パートタイマーのみであります。

(2) 提出会社の状況

(2021年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
11 (5)	51.4	22.8	5,291

セグメントの名称	従業員数(名)
医薬品等製造・販売業	11 (5)

(注) 1 当社の従業員は、全て株式会社大木から当社への出向者であります。

2 平均勤続年数は、株式会社大木での勤続年数と通算しております。

3 平均年間給与は、株式会社大木における支給金額と合算しております。

4 臨時雇用者数は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

5 臨時従業員は、アルバイト、パートタイマーのみであります。

(3) 労働組合の状況

当社の完全子会社である株式会社大木において、1947年7月に結成された大木労働組合があります。当該組合は、上部団体には加盟しておりません。2021年3月31日現在の組合員数は206名であります。

労使関係は結成以来相互信頼を基本姿勢として今日に至っており、特記すべき事項はありません。

その他の会社については、該当事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「医薬品スタンディングの美と健康と快適な生活にウイングを持つ需要創造型の新しい中間流通業」を目指しております。また、同時に「流通コストのナショナルミニマムを実現する中間流通業」として、小売店と一体となって消費者満足の上昇を通じて社会に貢献してゆく事を社会的使命と考えております。

そのため、考え方を共有する小売店とパートナーシップを組み、医薬品、健康食品、化粧品、医療器、日用品に至るまで、消費者が満足して購入し使って頂けるようなカテゴリー提案を積極的に行いますと共に、店頭での販売力を強化する為の「インスタマーチャンドライジング」を展開してまいります。その結果として、「非価格競争力」を持った、お客様から信頼される商流力を確立し、お客様にとって欠くことのできないオンリーワンの卸売業者となることを目指してまいります。

(2) 経営戦略等

社会全体の大きな流れとして、日本の人口減少および少子高齢化の進行、消費者のライフスタイルの多様化や健康に対する考え方が変化してきております。また、健康志向が一段と進み、未病、予防の為の健康食品への関心がますます強くなってきております。

ヘルスケア業界をとりまく環境は、ドラッグストアや医薬品卸売業者の生き残りをかけた再編淘汰も更に加速すると予想されます。

当社グループはこうした激動の潮流と国内業界の将来を見据えて強固な営業基盤の確立を図るため、インフラとしてのコンプライアンス体制を堅持しつつ、広域化・業態化を進め、カテゴリーを拡大し、健康維持摂取品や基礎化粧品であるメディカルスキンケアを含む広範な商品調達力を備えてまいります。また、マーチャンドライジング商品の開発にも注力し、ユニークなビジネスモデルを持つオンリーワン卸の確立を目指してまいります。

(3) 対処すべき課題等

今後のわが国の消費支出は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により経済活動が左右される状況が続いており、ワクチン接種に期待が高まるものの、収束の見通しは不透明であり、インバウンド需要の激減、長期的な人口の減少傾向、高齢化も相伴って急激に落ち込む消費者行動の変化の影響は計り知れず、個人消費の一段の低迷が続くと想定され、当社グループを取り巻く経営環境は厳しい状況が続くものと予測しております。

このような状況の下、当社グループは従業員が安全に働くことができる職場環境づくりに最善を尽くすとともに、基本方針に基づく諸施策を、得意先や消費者動向の変化に柔軟に対応させつつ機動的に推し進めてまいります。

ヘルスケア卸を取り巻く環境は、競合他社とのシェア獲得競争や価格競争の激化に加え、大手ドラッグストアのM&Aや資本・業務提携での再編が一段と加速し、納入価交渉も引き続き厳しい局面を向かえ、売上総利益率の更なる低下が予想されます。また、センターフィー上昇や人件費の高騰、物流コストの上昇など、引き続き厳しい経営環境が想定されます。

次期につきましては、消費環境は依然として不透明な状況にある中で、当社グループとしては、新規需要の開拓、潜在需要の顕在化等を店頭とともに実現し、一人当たりの消費支出の拡大を図ります。また、メーカー様との共労により利益管理を徹底してまいります。さらに、社内においては、ITの活用により更なる経費削減を図ってまいります。

環境の変化に伴う消費者ニーズの変化を的確にとらえ、消費者満足の上昇を通じて社会に貢献していくことを掲げ、これまでの経営努力や事業戦略を着実に進め安定的な成長を目指す一方、更なる飛躍に向けて戦略を講じ、一層の企業体質・サービス機能の強化および経営の効率化に向けて、以下の項目を徹底的に推進して収益の一層の向上に取り組んでまいります。

第一に利益管理の徹底

第二に潜在需要の発掘

第三にMD(マーチャンドライジング商品)の構成比アップ

第四にPB商品等の商品開発提案力の強化

第五に幅広い業態との取組強化

第六にITを活用したシステム全般の見直しによる経費削減

今後も販売実績の向上と一層のローコスト経営を目指し、ヘルスケア流通業として名実共にナンバーワン卸を目指し、業績の向上に取り組んでゆく所存でございます。

(4) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、安定的な収益を獲得する事が、全てのステークホルダーの利益に合致するものと考え、「営業利益率」及び「経常利益率」を重要な指標として位置付けております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見する事が困難であるため記載しておりません。

当社は、定期的開催される幹部会議・経営会議・内部統制委員会・コンプライアンス委員会等における各担当の報告に基づき、取締役会が、事業を取り巻く様々なリスクに対して適切に管理を行い、リスクの未然防止を図っております。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法的規制に係るリスク

当社グループは、各種の医薬品及びその関連商品を取り扱っておりますが、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律及び関連法規等の規制により、営業拠点の開設及び医薬品等の販売に際しては、各事業所が所轄の都道府県知事等により必要な許認可、登録等を受けることになっております。監督官庁の許認可等の状況により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特有の商慣習に係るリスク

当社グループが所属している医薬品卸売業界においては、医薬品の販売数に応じて、医薬品メーカーから医薬品卸売業者に対して販売報奨金等が支払われます。この販売報奨金等は、医薬品メーカーと医薬品卸売業者の間で取り決められた販売数量や納入件数等を達成することによって支払われますが、今後、医薬品メーカーの営業戦略の変更により、販売報奨金制度が変更された場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの主要な得意先である、大手量販ストアやドラッグチェーンが卸各社から徴収するものとして、物流負担金、いわゆるセンターフィーがあります。小売市場の競争の激化により、料率等が変更された場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) システム障害発生に係るリスク

当社グループの事業運営は、コンピュータシステムに多くを依拠しており、自然災害や事故の発生、コンピュータウィルスの侵入等によりシステム機能が停止した場合、システムの復旧に時間を要し、販売・物流に大きな支障を及ぼす可能性があります。

(4) 取引先の財務状況悪化に係るリスク

当社グループは、ドラッグストア・薬局を中心とする取引先に多額の売掛債権を有しており、リスクの最小化のために与信管理の徹底を図っておりますが、取引先の財務状況の悪化により売掛債権の回収が滞った場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 商品在庫リスク

当社グループが保有する商品在庫及び販売先からの返品在庫は、ほとんどが仕入先へ返品が可能なため商品在庫リスクを回避することができますが、仕入先の破産や民事再生等が発生した場合、商品在庫の価格低下を招くと同時に返品が不能となるため、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報の漏洩に係るリスク

当社グループが保有する顧客情報や機密情報等の情報資産の保護については、外部への漏洩を防止するため管理体制を整備し、運用の徹底を図っておりますが、不測の事態により、これらの情報が漏洩した場合には、顧客の信用を失い、損害賠償請求や取引停止等により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 訴訟に係るリスク

当社グループは、事業活動を行うにあたって、法令違反や他者の権利侵害を行わないよう、最大限の注意を払っておりますが、万が一、当社の事業活動の遂行に対して、損害賠償を求める訴訟が提起され、敗訴した場合、賠償額によっては業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 災害等発生に係るリスク

当社グループの医薬品等卸売事業において、物流機能が重要な役割を果たしておりますので、地震や台風等の自然災害に備えて危機管理体制やシステムのバックアップ体制を構築しておりますが、想定を超える大規模災害が発生した場合には、物流活動に重大な支障をきたし、販売機会の喪失のおそれがあり、また、復旧費用等の費用も増加するおそれがあるため、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) その他のリスク

新型コロナウイルス感染拡大の影響

2019年末、中国で初めて確認され、提出日現在100を超える国や地域へ拡大している新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に対して、当社グループでは、顧客・取引先及び社員の安全第一を考え、また更なる感染拡大を防ぐために、感染防止策の徹底をはじめとして、販売促進企画等の多くのお客様にお集まりいただくイベントの休止や、在宅勤務・テレビ会議の導入等を推進し、更に出張の自粛等の対応を実施しております。

併せて、提出日現在、主要商品の十分量確保等、事業活動の影響の低減に努めておりますが、今後、事態が長期化又は更なる感染拡大等により、景気回復に相当な期間を要した場合、インバウンド需要の激減等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度末における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態、経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、経済・社会活動が制限され企業活動や個人消費は大きく落ち込み、景気は急速に後退いたしました。2021年1月には緊急事態宣言が再発出され、3月には緊急事態宣言が解除されたもののリバウンドや変異ウイルスの感染拡大が懸念されるなど、新型コロナウイルス感染の収束に依然として目途は立っておらず、景気の先行きは全く予断を許さない状況が続いております。

このような長引くコロナ禍にあって、当社グループはお得意先様や従業員の健康に配慮したうえで、感染予防対策に万全を期し、当社グループの社会的使命である医薬品等生活必需品の供給に努めてまいりました。

当社グループの属するヘルスケア業界におきましては、感染症予防対策としてのマスクや消毒液等の衛生関連用品が堅調に推移したことや、巣ごもり消費関連商材の販売が急増する等、販売動向が大きく変化した一方、インバウンド需要の激減、人口減少による需要の減退、大手ドラッグストアのM&A等の生き残りをかけた再編、人件費・物流費の高騰等、当社グループを取り巻く経営環境の厳しさは依然として続いております。

このような状況のもと、当社グループは、消費者の多種多様なニーズを発掘し、「医薬品スタンディングの美と健康と快適な生活にウィングを持つ需要創造型の新しい中間流通業」の実現を目指しております。

当連結会計年度は引き続き中長期的な将来展望を踏まえ、未来に向けてチャレンジし続ける企業文化を構築するとともに、健康寿命延伸産業の中核流通となるべく、企業価値向上に取り組んでまいりました。

そのため、考え方を共有する小売店とパートナーシップを組み、医薬品、健康食品、化粧品、衛生医療用品、更には日用雑貨品に至るまで消費者が満足して購入し使って頂けるカテゴリー提案を積極的に行うとともに、店頭での販売力を強化する為の「インスタマーチャンダイジング」の展開など中長期的な企業価値向上や持続的な成長を目指し、市場シェアを拡大するべく事業を積極的に展開いたしました。

具体的には、「新しい売上を作る!新しいお客様を作る!」べく、新しいカテゴリーへの取組を強化するとともに、広範な商品調達力の拡充と非価格競争のできる商流力アップに努めて参りました。

また、専売品の売上構成を高めるとともに、利益構造の改革を図り適正利益の確保に努めて参りました。

さらに物流部門の業務改革による経費抑制効果やシステム部門の業務の高度化・効率化に取り組んで参りました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a 財政状態

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末に比べ、5,490百万円増加し、107,265百万円となりました。また、負債は、2,378百万円増加の84,839百万円となり、純資産は、3,111百万円増加し、22,426百万円となりました。

b 経営成績

当連結会計年度の売上高は286,173百万円（対前年同期比3.2%増）、経常利益は4,106百万円（対前年同期比28.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,796百万円（対前年同期比18.2%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末よりも1,201百万円減少し2,779百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因はつぎのとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、4,273百万円（前連結会計年度は901百万円の使用）となりました。これは主として、たな卸資産の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は、710百万円（前連結会計年度は461百万円の使用）となりました。これは主として、投資有価証券の売却によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は、2,361百万円（前連結会計年度は608百万円の使用）となりました。これは主として、借入によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績は、次のとおりであります。

区分	金額（百万円）	前年同期比（％）
医薬品	103,087	8.7
健康食品	50,590	+4.2
衛生医療・介護・オーラル用品	44,744	+68.9
ベビー用品	12,086	+1.2
日用品・軽衣料	13,948	+17.6
菓子・食品	8,201	2.9
化粧品	24,364	+2.5
その他分類	4,954	9.4
合計	261,978	+5.0

（注）1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 提出会社の子会社の株式会社大木の仕入高が連結仕入高の大半を占める為、当該金額によっております。

3 当連結会計年度において、一部のカテゴリー区分について見直しを行っております。

b 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

区分	金額（百万円）	前年同期比（％）
医薬品	103,112	11.3
健康食品	58,931	+2.6
衛生医療・介護・オーラル用品	45,931	+58.0
ベビー用品	13,067	0.9
日用品・軽衣料	19,110	+24.1
菓子・食品	8,677	5.1
化粧品	28,763	+4.1
その他分類	6,159	8.1
合計	283,753	+3.3

（注）1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 提出会社の子会社の株式会社大木の売上高が連結売上高の大半を占める為、当該金額によっております。

3 当連結会計年度において、一部のカテゴリー区分について見直しを行っております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a 経営成績等

財政状態

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末に比べ、たな卸資産が6,275百万円増加した事等により、結果として5,490百万円増加の107,265百万円となりました。また、負債は、借入金が増加した事等により、結果として2,378百万円増加の84,839百万円となり、純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益が2,796百万円であった事等により3,111百万円増加し、22,426百万円となりました。

経営成績

売上高は、主要な子会社である株式会社大木において、衛生医療・介護・オーラル用品が前年同期比58.0%増であった事等により、前年同期比3.2%増の286,173百万円となりました。

売上原価は、前年同期比2.9%増の256,584百万円となりました。

この結果、売上総利益は、前年同期比6.0%増の29,589百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、センターフィーが引き続き増加傾向が続いた事等により、前年同期比3.5%増の26,579百万円となりました。

この結果、営業利益は、前年同期比34.4%増の3,010百万円となりました。

営業外収益は、受取配当金が前年同期比87.8%増であった事等により、前年同期比4.4%増の1,192百万円となりました。

営業外費用は、支払手数料の減少や貸倒引当金繰入の減少等により、前年同期比46.4%減の96百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年同期比28.2%増の4,106百万円となりました。

特別利益は、受取補償金の減少により前年同期比7百万円減となりました。

特別損失は、貸倒損失81百万円等により、前年同期比103百万円増となりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は、前年同期比23.8%増の4,124百万円となりました。

法人税等（法人税、住民税及び事業税・法人税等調整額）は、前年同期比37.2%増の1,231百万円、非支配株主に帰属する当期純利益は96百万円（前年同期は68百万円）となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期比18.2%増の2,796百万円となりました。

b 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの今後の経営成績に重要な影響を与えると考えられる要因は、以下のとおりです。

販売報奨金等及びセンターフィー

第2 事業の状況 2 事業等のリスク (2) 特有の商慣習に係るリスク に記載のとおりであります。

貸倒引当金

第2 事業の状況 2 事業等のリスク (4) 取引先の財務状況悪化に係るリスク に記載のとおりであります。

たな卸資産

第2 事業の状況 2 事業等のリスク (5) 商品在庫リスク に記載のとおりであります。

c 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、安定的な収益を獲得する事が、全てのステークホルダーの利益に合致するものと考え、「営業利益率」及び「経常利益率」を重要な指標として位置付けております。当連結会計年度における「営業利益率」は1.1%（対前年同期比0.2ポイント増）、「経常利益率」は1.4%（対前年同期比0.3ポイント増）でした。引き続きこれらの指標について、改善されるよう取り組んでまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末よりも1,201百万円減少し2,779百万円となりました。

a 当社のキャッシュ・フロー関連指標の推移は下記のとおりであります。

	2020年3月期	2021年3月期
自己資本比率（％）	18.9	20.7
時価ベースの自己資本比率（％）	14.4	16.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）		
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）		

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

- * いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。
- * キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを利用しております。有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。
- * 2020年3月期及び2021年3月期につきましては、営業キャッシュ・フローがマイナスのため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率およびインタレスト・カバレッジ・レシオは算定しておりません。

b 経営資源の配分に関する考え方

当社グループは、運転資金を超えた、いわゆる余剰資金については、「追加的に配分可能な経営資源」と認識し、新しいカテゴリーの創出等に利用する他、有利子負債の圧縮にも活用し、企業価値向上に資する経営資源の配分に努めます。

株主還元に関しては、株主の皆様に対する利益還元を最も重要な経営課題のひとつとして位置付け安定配当を継続することを基本とし、業績並びに今後の事業展開等を勘案して、配当を行う方針としております。

c 資金需要の主な内容

当社グループの資金需要は、営業活動に係る資金支出では、主として販売費（センターフィーや販売奨励金等）、物流費（配送費、保管料等）、人件費、一般管理費（通信費、賃借料、償却費等）等があります。

また、投資活動に係る資金支出は、主として物流・製造機能の維持のために不可欠な設備への投資等があります。

d 資金調達

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金および外部資金を有効に活用しております。

運転資金につきましては、内部資金より充当し、不足が生じた場合は金融機関からの借入金等で調達を行っております。

設備投資額は、運転資金の範囲内で賄うことを基本としておりますが、必要に応じて金融機関からの借入等を活用しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成は経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積り及び予測を必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績などを勘案し合理的に判断しておりますが、結果としてこのような見積りと実績が異なる場合があります。当社グループでは、特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成に重要な影響を及ぼすものと考えております。

イ たな卸資産の評価

たな卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しておりますが、今後の将来需要及び市場環境、仕入先の経営状況等により簿価切下額の追加計上が必要となる可能性があります。

ロ 貸倒引当金の計上基準

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。将来、取引先の財務状況の悪化により売掛債権の回収が滞った場合には、引当金の追加計上が発生する可能性があります。

ハ 繰延税金資産の回収可能性の評価

繰延税金資産の回収可能性の評価の判断に際しては、将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、将来において当社グループをとりまく環境に大きな変化があった場合など、その見積額が変動した場合は、繰延税金資産の回収可能性が変動する可能性があります。

ニ 退職給付債務等

退職給付債務及び退職給付費用については割引率や将来の退職率等の前提条件に基づいて算出しています。このため、実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件の変更が行われた場合には、将来の退職給付債務及び費用が変動する可能性があります。

ホ 固定資産の減損処理

固定資産については、資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、その差額を減損損失に計上しておりますが、回収可能価額は、資産グループの正味売却価額と割引後将来キャッシュ・フローとして算定される使用価値のいずれか大きい方としていることから、将来、固定資産の使用方法を変更した場合又は資産グループを使用している事業の損益に悪化が見られ、短期的にその状況が回復しない場合には、新たに減損損失が発生する可能性があります。

- 4 【経営上の重要な契約等】
特記すべき事項はありません。

- 5 【研究開発活動】
特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は128百万円であり、そのうち主なものは、提出会社の子会社の物流センターの増強に関するものです。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は以下のとおりです。

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)大木	本社 (東京都 文京区)	医薬品等 製造・販 売業	統括業務 施設及び 販売設備	39	-	0 (1,421)	28	69	174 (51)
"	大阪支社 (大阪府 大阪市 城東区)	"	販売設備	31	-	92 (958)	8	132	42 (3)
"	埼玉物流 センター (埼玉県 上尾市)	"	商品倉庫 及び物流 設備	109	-	84 (6,297)	18	212	81 (33)
"	新東京物流 センター (埼玉県 鴻巣市)	"	"	686	105	413 (39,763)	63	1,268	0 (192)
"	神奈川物流 センター (神奈川県 藤沢市)	"	"	184	13	938 (2,194)	3	1,140	25 (89)
"	大阪物流 センター (大阪府 南河内郡)	"	"	78	0	473 (4,212)	2	555	0 (79)
大木 製薬(株)	上尾工場 (埼玉県 上尾市) 他1工場	"	生産設備	215	138	253 (12,553)	18	625	58 (43)

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は期末日現在の就業人員であり、臨時雇用人員は()内に外数で記載しております。

3 帳簿価額のうち「その他」は主に工具、器具及び備品の合計であります。

4 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,072,100	14,072,100	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株です。
計	14,072,100	14,072,100	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2015年10月1日	14,072	14,072	2,486	2,486	1,475	1,475

(注) 発行済株式総数並びに資本金及び資本準備金の増加は、2015年10月1日に単独株式移転により当社が設立されたことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	19	129	21	5	1,748	1,929	-
所有株式数(単元)	-	12,611	1,563	95,462	240	6	30,670	140,552	16,900
所有株式数の割合(%)	-	8.97	1.11	67.91	0.17	0.00	21.82	100.00	-

(注) 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ロート製薬株式会社	大阪府大阪市生野区巽西1丁目8-1	1,759	12.71
東邦ホールディングス株式会社	東京都世田谷区代沢5丁目2-1	1,413	10.21
国分グループ本社株式会社	東京都中央区日本橋1丁目1-1	1,000	7.22
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	567	4.09
大木ヘルスケアホールディングス取引先持株会	東京都文京区音羽2-1-4	525	3.79
第一三共ヘルスケア株式会社	東京都中央区日本橋3丁目14-10	510	3.68
武田コンシューマーヘルスケア株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8-2	500	3.61
株式会社ツムラ	東京都港区赤坂2丁目17-11	486	3.51
久光製薬株式会社	佐賀県鳥栖市田代大官町408	412	2.98
松井秀夫	埼玉県さいたま市浦和区	354	2.56
計	-	7,529	54.43

(注) 武田コンシューマーヘルスケア株式会社は、2021年4月1日より、社名をアリナミン製薬株式会社に変更しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 238,900	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 44,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,771,500	137,715	-
単元未満株式	普通株式 16,900	-	-
発行済株式総数	14,072,100	-	-
総株主の議決権	-	137,715	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式等125株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 大木ヘルスケアホールディングス株式会社	東京都文京区音羽 2丁目1-4	238,900	-	238,900	1.69
(相互保有株式) 株式会社大木	東京都文京区音羽 2丁目1-4	41,500	-	41,500	0.29
(相互保有株式) 大木化粧品株式会社	大分県大分市大道町 5丁目1-10	3,300	-	3,300	0.02
計	-	283,700	-	283,700	2.01

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	158	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	238,992	-	238,992	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最も重要な経営課題のひとつとして位置付け安定配当を継続することを基本とし、業績並びに今後の事業展開等を勘案して、配当を行う方針としております。当社の剰余金の配当については、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、当社は、「当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議によって定め、株主総会の決議によらないものとする。」旨を定款に定めております。当事業年度末の配当金につきましては、1株につき普通配当を20円実施することを決定いたしました。内部留保金は、経営体質の一層の充実と今後の事業展開に活用する予定であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年5月17日 取締役会決議	276	20

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレートガバナンスを企業行動の最重要課題と位置付けており、企業経営に関する監督機能を充実させ、コンプライアンス遵守の経営を徹底することが、企業価値の継続的な増大につながり、株主を始めとするステークホルダーに対する責任を誠実に果たすものと認識しております。

そのために、企業経営の効率性の向上、健全性の確保、透明性の向上の観点からコーポレートガバナンスの充実に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の取締役会は社外取締役1名を含む取締役7名で構成されております。

(構成員：代表取締役会長 松井秀夫、松井秀正、宇部由信、植木雅昭、荒山周久、宮本正博、社外取締役 川上眞吾)

取締役会は、法令で定められた事項や経営に関する重要事項の意思決定機関及び取締役の業務執行状況の監督機関として、取締役と監査役が出席して原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時に開催しております。

さらに、当社は監査役会制度を採用しており、監査役会は監査役3名で構成され、うち2名は社外監査役です。

(構成員：常勤監査役 長 洋、社外監査役 田中 安及び駒崎 一郎)

監査役会は毎月1回開催しているほか、必要に応じて臨時に開催しております。

また、監査役は取締役会並びに幹部会議及び経営会議に出席し、取締役の経営上の意思決定や業務執行の適法性及び妥当性を監督しております。

更に、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、2021年6月開催の定時株主総会において、会社法第329条第3項に定める補欠監査役(池上 弘)を1名選任しております。

以上のとおり、当社は経営の執行機能と監督機能を分離した制度を導入しており、現状の体制でコーポレートガバナンスは有効に機能しているものと判断しております。

企業統治に関するその他の事項

当社グループでは、経営の意思決定・監督の機能と業務執行の機能を分離し、経営のスピード化と効率化を図ることを目的に執行役員制度(現在5名)を設けるとともに、グループの経営戦略の共有化を図る会議体として、グループ各社の幹部を含む全幹部が出席する毎週1回の幹部会議及び毎月1回の経営会議を開催し、経営方針の確認、各部門の業務執行状況の把握、個別の問題点に関する協議等を行っております。

なお、取締役会及び監査役会を補佐し、またグループ会社の業務を管理・監督する機関として、グループ内に経営企画室(現在1名)と業務監査班(現在1名)を設置し、グループとしてのコーポレートガバナンスの充実を図っております。

さらに当社グループでは、法令や定款・諸規程の遵守及び企業倫理に基づく行動が企業活動に不可欠と考えており、これらを織り込んだ経営理念と倫理規程に関する定めとして、「行動規範」を制定しております。

従業員がこの「行動規範」を適切に理解したうえで、日常の業務で実践することが、経営の健全性及び透明性並びに業務の適正性及び効率性を確保するとともに、経営上のリスクを管理するために必要との認識の下に、下記の機関を設置し、内部統制システム及びリスク管理体制の整備・運用を行っております。

また、経営上の様々なリスクに適切に対応するために、社内諸規程やマニュアルを作成し、必要に応じて研修を実施するなどして従業員に対し周知徹底を図っております。

イ) 内部統制委員会(現在12名)

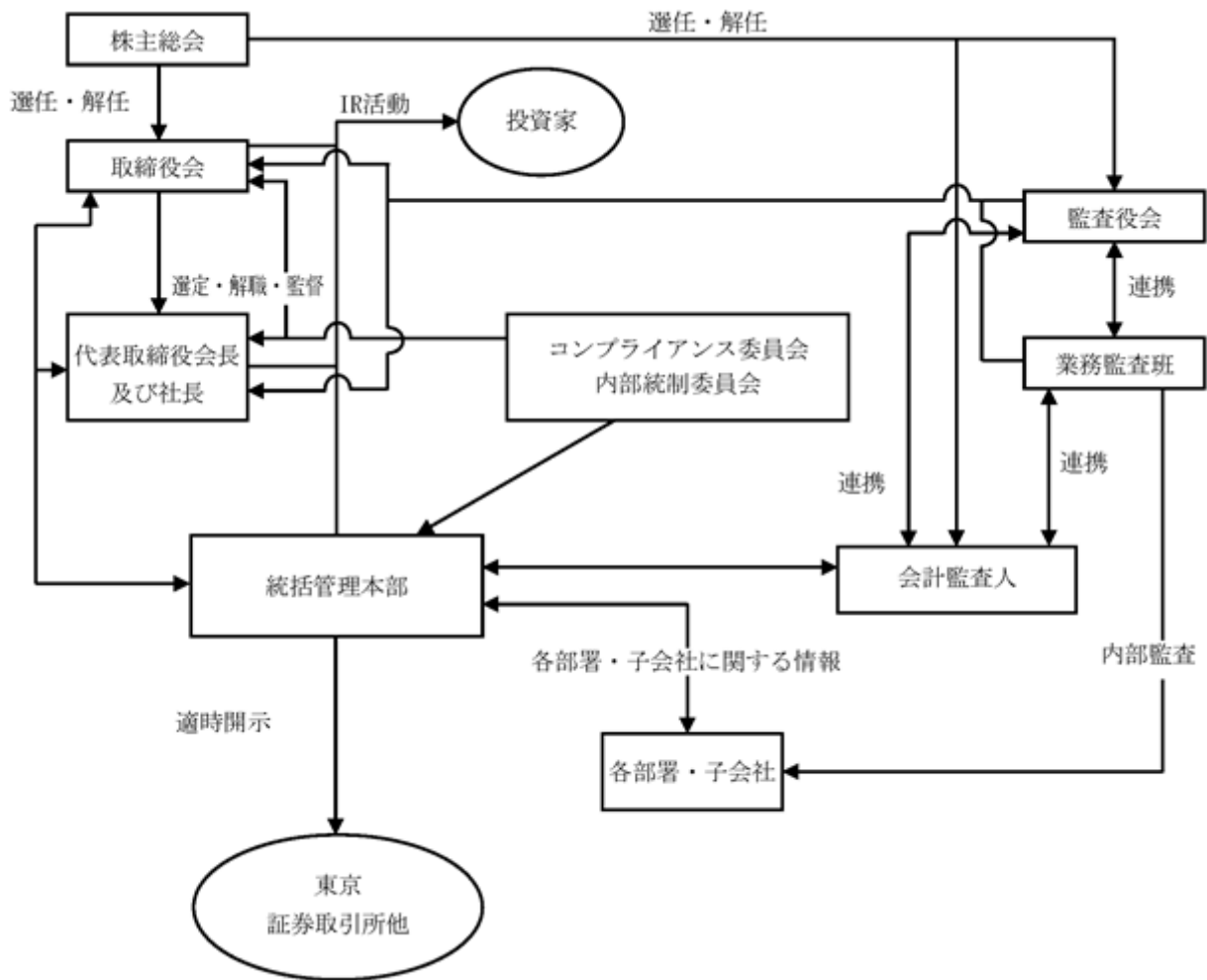
財務報告の信頼性を確保するために、内部統制システム及びリスク管理体制の整備・運用の状況を管理する機関として、定期的に内部統制の実施状況を確認し、問題点については関係部署への指導を行うなどして内部統制の有効性の確保に努めております。

ロ) コンプライアンス委員会(現在6名)

コンプライアンス遵守を徹底するための統轄部署として、「行動規範」に係るガイドラインの作成・管理や従業員に対し周知徹底を図るための定期的な研修等を行っております。

また、社内通報の窓口になっており、リスクの早期発見と迅速な対応を図っております。

コーポレート・ガバナンス体制の模式図



取締役に関する定款の定め、株主総会・取締役会決議に関する事項等

イ) 取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役は11名以内とする旨定款で定めております。

また、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

ロ) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

ハ) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものです。

二) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議によって定め、株主総会の決議によらないものとする旨定款に定めております。これは剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

ホ) 取締役及び監査役の実任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役の同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

(2) 【 役員の状況 】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	松井秀夫	1942年 6月28日生	1972年 8月 ㈱大木入社 1976年12月 同社総務部長 1977年 7月 同社大阪支社長 1978年12月 同社取締役就任 1981年12月 同社常務取締役就任 1982年 1月 同社営業本部長 1984年11月 同社代表取締役常務取締役就任 1985年12月 同社代表取締役専務取締役就任 1988年12月 同社代表取締役副社長就任 1996年12月 同社代表取締役社長就任 2010年 6月 同社代表取締役会長兼社長就任 2015年10月 当社代表取締役会長兼社長就任 2018年 6月 当社代表取締役会長就任 (現任)	(注) 4	354
代表取締役 社長	松井秀正	1974年 6月10日生	1999年 4月 ㈱大木入社 2003年 4月 同社システム部副部長 2005年 4月 同社東京支店長 2006年 6月 同社取締役就任 2006年 7月 同社大阪支社長就任 2007年 7月 同社経営企画室長兼社長室長就任 2009年 6月 同社専務取締役就任 2010年 6月 同社代表取締役副社長就任 2010年 7月 同社業務本部長兼社長室長就任 2015年 6月 同社経営企画室長就任 2015年10月 当社代表取締役副社長兼統括管理本部本部長就任 2018年 6月 当社代表取締役社長就任 (現任)	(注) 4	55
代表取締役 専務取締役	宇部由信	1963年10月16日生	1982年 4月 ㈱大木入社 1996年 3月 同社東京支店中央第一営業所販売課長 1996年12月 同社多摩支店長 1999年 4月 同社営業企画本部部長兼営業本部副部長 2000年 6月 同社取締役営業企画本部本部長就任 (現任) 2004年 6月 同社常務取締役就任 2006年 6月 同社専務取締役就任 2009年 6月 同社代表取締役専務取締役就任 2015年10月 当社代表取締役専務取締役就任 (現任)	(注) 4	18
専務取締役	植木雅昭	1958年 8月21日生	1983年 4月 ㈱大木入社 1995年10月 同社業態開発部次長 1998年10月 同社業態開発部長 2000年 6月 同社執行役員就任 2004年 6月 同社取締役就任 2005年10月 同社営業本部副本部長 2006年 6月 同社執行役員就任 2009年 6月 同社取締役執行役員就任 2010年 6月 同社常務取締役就任 2010年 7月 同社営業本部営業統括部長就任 2012年 7月 同社営業本部本部長就任 2015年10月 当社常務取締役就任 2020年 6月 当社専務取締役就任 (現任)	(注) 4	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	荒山周久	1971年11月18日生	1992年4月 ㈱大木入社 2001年5月 同社大阪支社営業部第四チームマネージャー 2006年7月 同社大阪支店営業部長 2008年7月 同社名古屋支店副支店長 2009年2月 同社名古屋支店長 2009年7月 同社名古屋支社長 2012年6月 同社取締役就任(現任) 2012年7月 同社営業本部副本部長兼名古屋支社長兼快適生活用品事業部長 2015年10月 当社取締役就任(現任)	(注)4	1
取締役	宮本正博	1954年7月21日生	1977年4月 成和産業㈱(現)ティーエスアルフレッサ㈱入社 1999年10月 ㈱健翔経理部長 2011年3月 ㈱健翔大木総務部長 2011年12月 ㈱大木経理部長 2016年6月 ㈱大木取締役業務本部兼経理部長兼社長室長 2017年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	1
取締役	川上眞吾	1954年10月16日生	1994年4月 ㈱サン・ダイコー営業企画課長 2001年4月 同社フード事業部営業部長 2003年4月 同社管理本部副本部長 2005年4月 ㈱リードヘルスケア取締役管理本部長 2006年4月 同社常務取締役営業本部長 2007年6月 同社代表取締役専務 2008年4月 同社代表取締役社長 2009年6月 ㈱大木取締役就任 2013年4月 ㈱サン・ダイコー代表取締役社長(現任) ㈱リードヘルスケア取締役相談役 2015年10月 当社取締役就任(現任)	(注)4	-
監査役 (常勤)	長 洋	1943年8月6日生	1967年4月 ㈱富士銀行入行 2004年1月 ㈱大木入社、経営企画室長 2006年7月 同社執行役員 2006年8月 同社業務本部長兼総務部長兼経理部長 2009年6月 同社常務取締役 2010年6月 同社常務取締役退任 2016年4月 同社入社、顧問 2016年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	3
監査役	田中 安	1942年7月30日生	1966年4月 江商㈱入社 1967年4月 兼松江商㈱入社 1995年4月 兼松東京本社物資本部本部長代行兼バルブ部部长 1997年9月 兼松カネカ㈱入社、専務取締役 2000年4月 ㈱くろがねや入社、取締役商品開発部長 2013年12月 ㈱くろがねや退社 2014年1月 ジャパンペットコミュニケーションズ㈱顧問 2016年8月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役	駒崎一郎	1942年8月5日生	1983年6月 ファルマシア株式会社入社マーケティング部長 1987年12月 テクニコン株式会社入社、営業・マーケティング部長 1993年11月 ラジオメータートレーディング株式会社入社、営業・マーケティング担当、副社長 1998年4月 エムシーメディカル株式会社入社、営業担当役員 2008年4月 埼玉医科大学保健医療学部非常勤講師(現任) 2013年9月 AQスキンソリューションズジャパン株式会社設立、代表取締役会長(現任) 2020年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	-
計					442

- (注) 1 取締役川上眞吾は、社外取締役です。
- 2 監査役田中安と駒崎一郎は、社外監査役です。
- 3 取締役松井秀夫と松井秀正とは二親等内の親族関係（親子）です。
- 4 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 5 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 6 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 7 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
池上 弘	1936年3月10日生	1960年9月 埼玉県土木部建築課入所 1972年4月 県庁舎建設事務所主任 1987年4月 教育局管理部財務課主幹 1995年4月 埼玉県副知事就任 1998年4月 道路公社理事長 1999年3月 同公社退職 2001年6月 ㈱大木監査役就任 2015年10月 当社監査役就任 2016年8月 監査役辞任 2020年2月 監査役就任 2020年6月 監査役辞任	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は川上眞吾氏です。

川上眞吾氏（出身企業を含む）と当社との間で記載すべき人的関係・資本的关系又は取引関係その他の利害関係は、以下のとおりであります。

・㈱リードヘルスケア 当社の取締役が、同社の社外取締役を兼務しております。また、当社の完全子会社である株式会社大木の販売先及び仕入先であるとともに業務提携先でもあります。

社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況に関する考え方につきましては、当社グループと同業態における経営者としての豊富な経験をもとに、的確なご提案やご指摘をいただくため、社外取締役として選任しております。

また、当社は、社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針等については、特に定めておりません。

当社は、社外監査役として田中安氏と駒崎一郎氏の2名を選任しておりますが、いずれの社外監査役（出身企業を含む）についても、当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況に関する考え方につきましては、以下のとおりであります。

田中安氏は、流通業における豊富な経験により培われた、幅広い見識に基づくご意見を、独立した立場から経営に反映していただくため、社外監査役として選任しております。

駒崎一郎氏は、経営者・講師等多彩な職歴としての見地からのご意見を、独立した立場から経営に反映していただくため、社外監査役として選任しております。

また、当社は、社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針等については、特に定めておりません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

川上眞吾氏は、取締役会に出席し、議案審議において、長年にわたる経営者としての知識と経験に基づき適宜発言を行っております。

社外取締役の業務執行上の情報収集や関係部署への連絡等については、統括管理本部がサポートし、相互に連携する体制をとっております。

田中安氏は、取締役会及び監査役会に出席し、議案審議及び会長・社長との懇談等に必要な発言を適宜行っております。

駒崎一郎氏につきましても、取締役会及び監査役会に出席し、議案審議及び会長・社長との懇談等に必要な発言を適宜行っております。

社外監査役の業務執行上の情報収集や関係部署への連絡等についても、統括管理本部がサポートし、相互に連携する体制をとっております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会制度を採用しており、監査役会は監査役3名で構成され、うち2名は社外監査役です。監査役会は毎月1回開催しているほか、必要に応じて臨時に開催しております。

また、監査役は取締役会並びに幹部会議及び経営会議に出席し、取締役の経営上の意思決定や業務執行の適性や妥当性を監督しております。

更に、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、2021年6月開催の定時株主総会において、会社法第329条第3項に定める補欠監査役を1名選任しております。

監査役長洋氏は、長年にわたり株式会社大木の経理部に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を年14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
長 洋	14回	14回
田中 安	14回	14回
駒崎一郎	10回 (就任後開催回数)	10回
池上 弘	4回 (在任中開催回数)	4回

監査役会における主な検討事項として、経営会議・幹部会議・内部統制委員会等の各会議における各担当の報告事項や業務監査班からの報告事項、常勤監査役による主要な子会社の各支店への往査報告等について、本社組織を含めた各部門が相互に連携し、課題への対処が適切に行われているか注視しております。

また、常勤の監査役的活動として、監査対象の事案に関しては、現場に立脚した正しい情報に基づき監査活動を展開すると共に、社外監査役と情報共有してそれぞれ専門的な知見と客観的視点からの意見のもとで協議する等、監査役会を有効に機能させ、また、会計監査人、業務監査班と連携して企業の健全で持続的な発展に貢献できるような活動を行っております。

内部監査の状況等

業務監査班は、組織上業務執行ラインから独立しており、監査役の指導の下で業務監査を所管し、業務の執行状況を適正性と効率性の状況から評価し、法令や諸規程の遵守と経営効率の向上を図っております。

監査で検出された問題点については、監査役と協議のうえ、改善等の必要な対応をとっております。

業務監査班は、当社及びグループ各社の業務全般を定期的に実地監査するほか、経費支出面から帳票等を書面監査し、監査結果を評価して会長、社長、取締役会及び監査役に報告しております。

指摘事項については、取締役が関係部署に対し改善等の必要な対応を指示しております。

監査役と業務監査班とはミーティングによる意見交換や実地監査に同行する等、相互に連携をとっております。

また、監査役、業務監査班及び会計監査人は適宜打ち合わせを行い、効率的かつ効果的な監査の実施に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

11年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 須永 真樹

指定有限責任社員 業務執行社員 高橋 康之

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士5名、その他（公認会計士試験合格者等）19名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

太陽有限責任監査法人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適切である、と判断したためであります。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	8	-	8	-
連結子会社	27	-	26	-
計	35	-	35	-

b. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

c. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

d. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

業務の特性、監査日数、規模等を勘案した上で、監査役会の同意を得て定めています。

f. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月4日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、取締役会がこれを決定する。

役員の報酬は、会社の業績、職位別職務内容、当該役員の貢献度、従業員給与の最高額、役員報酬の世間相場などを総合考慮し、取締役会より委任された代表取締役にて決定する。

b. 報酬等の割合に関する決定方針

固定額の金銭報酬100%とする。

c. 報酬等の支給・付与の時期や条件に関する方針

役員の報酬は、株主総会後の取締役会にて7月から翌年6月までの報酬額が月額で決定され、毎月25日(休日の場合はその前日)に本人の指定する銀行口座に振り込むことで支給する。

また、役員の報酬を支給するに際しては、次のものを控除する。

所得税 住民税 社会保険料 その他前払金、貸付金、立替金等

d. 報酬等の決定の委任に関する事項

当該委任を受ける者の氏名又は当該株式会社における地位若しくは担当

代表取締役会長 松井秀夫及び代表取締役社長 松井秀正

上記の者に委任する権限の内容

取締役の個人別報酬額の決定

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年6月28日であり、決議の内容は、取締役の報酬限度額は、年額200百万円以内(うち、社外取締役10百万円以内)とする、また、監査役の報酬限度額は、年額25百万円以内とする、であります。尚、当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名(うち、社外取締役1名)、監査役の員数は、3名(うち、社外監査役2名)であります。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会より委任された代表取締役会長松井秀夫及び代表取締役社長松井秀正であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、会社の業績、職位別職務内容、当該役員の貢献度、従業員給与の最高額、役員報酬の世間相場などを総合考慮して決定する権限を有しております。

取締役会は、代表取締役会長松井秀夫及び代表取締役社長松井秀正に対し各取締役の報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには両代表取締役が適している、と判断したためであります。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、代表取締役より提示された報酬案について、その算定根拠について確認し、審議した結果、承認を行っております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	154	143	-	-	10	7
監査役 (社外監査役を除く。)	7	6	-	-	1	1
社外役員	3	2	-	-	0	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上に該当する役員がないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、投資株式について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」、それ以外の株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である株式会社大木については以下のとおりであります。なお、当社は、投資株式を保有しておりません。

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携、商品の安定調達と供給等経営戦略の一環として、また、取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るために必要と判断する企業の株式を保有しております。

保有意義の検証につきましては、毎年取締役会において当社の資本コストを踏まえて、それに対するリターン（配当や取引状況等の定量的な要素に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断）やリスクが見合っているかどうかについて議論をし、保有継続の可否及び保有株式数等の点において、定期的に見直しを行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	16	522
非上場株式以外の株式	37	7,811

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	200	取引先との関係強化
非上場株式以外の株式	10	34	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	942
非上場株式以外の株式	1	29

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大塚ホールディングス(株)	832,000	832,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、当社グループの事業活動の円滑化のため保有しております。 ・当社グループは保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係性を考慮し記載しませんが、上記方針に基づいて総合的に保有効果を判断しております。 	無(注1)
	3,899	3,520		
東邦ホールディングス(株)	372,000	372,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、当社グループの事業活動の円滑化のため保有しております。 ・当社グループは保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係性を考慮し記載しませんが、上記方針に基づいて総合的に保有効果を判断しております。 	有
	755	843		
久光製薬(株)	117,375	115,613	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、当社グループの事業活動の円滑化のため保有しております。 ・当社グループは保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係性を考慮し記載しませんが、上記方針に基づいて総合的に保有効果を判断しております。 ・2020年度は、新規商品・カテゴリーの導入等に伴う、より一層の取引関係や協力関係の強化を図るため、取引先持株会を通じて保有株式数が増加しております。 	有
	846	582		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ロート製薬(株)	131,851	130,382	<p>・同社株式は、当社グループの事業活動の円滑化のため保有しております。</p> <p>・当社グループは保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係性を考慮し記載しませんが、上記方針に基づいて総合的に保有効果を判断しております。</p> <p>・2020年度は、新規商品・カテゴリーの導入等に伴う、より一層の取引関係や協力関係の強化を図るため、取引先持株会を通じて保有株式数が増加しております。</p>	有
	389	385		
明治ホールディングス(株)	22,746	22,746	<p>・同社株式は、当社グループの事業活動の円滑化のため保有しております。</p> <p>・当社グループは保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係性を考慮し記載しませんが、上記方針に基づいて総合的に保有効果を判断しております。</p>	無(注1)
	161	174		
ウエルシアホールディングス(株)	88,158	43,218	<p>・同社株式は、当社グループの事業活動の円滑化のため保有しております。</p> <p>・当社グループは保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係性を考慮し記載しませんが、上記方針に基づいて総合的に保有効果を判断しております。</p> <p>・2020年度は、株式分割の他、新規商品・カテゴリーの導入等に伴う、より一層の取引関係や協力関係の強化を図るため、取引先持株会を通じて保有株式数が増加しております。</p>	無
	335	326		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
小林製薬(株)	17,249	16,901	<p>・同社株式は、当社グループの事業活動の円滑化のため保有しております。</p> <p>・当社グループは保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係性を考慮し記載しませんが、上記方針に基づいて総合的に保有効果を判断しております。</p> <p>・2020年度は、新規商品・カテゴリーの導入等に伴う、より一層の取引関係や協力関係の強化を図るため、取引先持株会を通じて保有株式数が増加しております。</p>	有
	178	169		
(株) ツムラ	39,350	38,507	<p>・同社株式は、当社グループの事業活動の円滑化のため保有しております。</p> <p>・当社グループは保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係性を考慮し記載しませんが、上記方針に基づいて総合的に保有効果を判断しております。</p> <p>・2020年度は、新規商品・カテゴリーの導入等に伴う、より一層の取引関係や協力関係の強化を図るため、取引先持株会を通じて保有株式数が増加しております。</p>	有
	155	105		
(株) シード	96,000	96,000	<p>・同社株式は、当社グループの事業活動の円滑化のため保有しております。</p> <p>・当社グループは保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係性を考慮し記載しませんが、上記方針に基づいて総合的に保有効果を判断しております。</p>	有
	75	78		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株) クリエイトSDホールディングス	36,879	36,302	<p>・同社株式は、当社グループの事業活動の円滑化のため保有しております。</p> <p>・当社グループは保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係性を考慮し記載しませんが、上記方針に基づいて総合的に保有効果を判断しております。</p> <p>・2020年度は、新規商品・カテゴリーの導入等に伴う、より一層の取引関係や協力関係の強化を図るため、取引先持株会を通じて保有株式数が増加しております。</p>	無
	132	98		
(株) イズミ	17,400	17,400	<p>・同社株式は、当社グループの事業活動の円滑化のため保有しております。</p> <p>・当社グループは保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係性を考慮し記載しませんが、上記方針に基づいて総合的に保有効果を判断しております。</p>	無
	75	51		
(株) パン・パシフィック・インターナショナルHD	48,000	48,000	<p>・同社株式は、当社グループの事業活動の円滑化のため保有しております。</p> <p>・当社グループは保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係性を考慮し記載しませんが、上記方針に基づいて総合的に保有効果を判断しております。</p>	無
	125	98		
(株) 三菱UFJフィナンシャルグループ	124,000	124,000	<p>・同社株式は、当社グループの事業活動の円滑化のため保有しております。</p> <p>・当社グループは保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係性を考慮し記載しませんが、上記方針に基づいて総合的に保有効果を判断しております。</p>	無(注1)
	73	49		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)キリン堂ホールディングス	-	46,264	<p>・同社株式は、当社グループの事業活動の円滑化のため保有しております。</p> <p>・当社グループは保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係性を考慮し記載しませんが、上記方針に基づいて総合的に保有効果を判断しております。</p> <p>・2019年度は、新規商品・カテゴリーの導入等に伴う、より一層の取引関係や協力関係の強化を図るため、取引先持株会を通じて保有株式数が増加しております。</p>	無(注1)
	-	80		
不二ラテックス(株)	27,500	27,500	<p>・同社株式は、当社グループの事業活動の円滑化のため保有しております。</p> <p>・当社グループは保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係性を考慮し記載しませんが、上記方針に基づいて総合的に保有効果を判断しております。</p>	有
	81	50		
(株)バローホールディングス	20,000	20,000	<p>・同社株式は、当社グループの事業活動の円滑化のため保有しております。</p> <p>・当社グループは保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係性を考慮し記載しませんが、上記方針に基づいて総合的に保有効果を判断しております。</p>	無
	49	38		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	13,340	12,937	<p>・同社株式は、当社グループの事業活動の円滑化のため保有しております。</p> <p>・当社グループは保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係性を考慮し記載しませんが、上記方針に基づいて総合的に保有効果を判断しております。</p> <p>・2020年度は、新規商品・カテゴリーの導入等に伴う、より一層の取引関係や協力関係の強化を図るため、取引先持株会を通じて保有株式数が増加しております。</p>	無
	59	46		
(株)フジ	24,405	23,575	<p>・同社株式は、当社グループの事業活動の円滑化のため保有しております。</p> <p>・当社グループは保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係性を考慮し記載しませんが、上記方針に基づいて総合的に保有効果を判断しております。</p> <p>・2020年度は、新規商品・カテゴリーの導入等に伴う、より一層の取引関係や協力関係の強化を図るため、取引先持株会を通じて保有株式数が増加しております。</p>	無
	52	42		
大木ヘルスケアホールディングス(株)	41,533	41,533	<p>・同社株式は、当社グループの事業活動の円滑化のため保有しております。</p> <p>・当社グループは保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係性を考慮し記載しませんが、上記方針に基づいて総合的に保有効果を判断しております。</p>	有
	51	41		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みずほフィナンシャルグループ	20,413	204,130	<p>・同社株式は、当社グループの事業活動の円滑化のため保有しております。</p> <p>・当社グループは保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係性を考慮し記載しませんが、上記方針に基づいて総合的に保有効果を判断しております。</p>	無(注1)
	32	25		
(株)ライフコーポレーション	15,398	15,070	<p>・同社株式は、当社グループの事業活動の円滑化のため保有しております。</p> <p>・当社グループは保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係性を考慮し記載しませんが、上記方針に基づいて総合的に保有効果を判断しております。</p> <p>・2020年度は、新規商品・カテゴリーの導入等に伴う、より一層の取引関係や協力関係の強化を図るため、取引先持株会を通じて保有株式数が増加しております。</p>	無
	51	44		
武田薬品工業(株)	6,652	6,652	<p>・同社株式は、当社グループの事業活動の円滑化のため保有しております。</p> <p>・当社グループは保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係性を考慮し記載しませんが、上記方針に基づいて総合的に保有効果を判断しております。</p>	無(注1)
	26	22		
(株)メディカルホールディングス	10,000	10,000	<p>・同社株式は、当社グループの事業活動の円滑化のため保有しております。</p> <p>・当社グループは保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係性を考慮し記載しませんが、上記方針に基づいて総合的に保有効果を判断しております。</p>	無
	21	20		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
スギホールディングス(株)	4,000	4,000	<p>・同社株式は、当社グループの事業活動の円滑化のため保有しております。</p> <p>・当社グループは保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係性を考慮し記載しませんが、上記方針に基づいて総合的に保有効果を判断しております。</p>	無
	35	23		
三井住友トラストホールディングス(株)	4,800	4,800	<p>・同社株式は、当社グループの事業活動の円滑化のため保有しております。</p> <p>・当社グループは保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係性を考慮し記載しませんが、上記方針に基づいて総合的に保有効果を判断しております。</p>	無(注1)
	18	14		
堺化学工業(株)	7,200	7,200	<p>・同社株式は、当社グループの事業活動の円滑化のため保有しております。</p> <p>・当社グループは保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係性を考慮し記載しませんが、上記方針に基づいて総合的に保有効果を判断しております。</p>	無(注1)
	15	12		
アルフレッサホールディングス(株)	4,680	4,680	<p>・同社株式は、当社グループの事業活動の円滑化のため保有しております。</p> <p>・当社グループは保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係性を考慮し記載しませんが、上記方針に基づいて総合的に保有効果を判断しております。</p>	無
	9	9		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)プラネット	8,000	8,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、当社グループの事業活動の円滑化のため保有しております。 ・当社グループは保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係性を考慮し記載しませんが、上記方針に基づいて総合的に保有効果を判断しております。 	無
	11	10		
三菱ケミカルホールディングス(株)	17,200	17,200	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、当社グループの事業活動の円滑化のため保有しております。 ・当社グループは保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係性を考慮し記載しませんが、上記方針に基づいて総合的に保有効果を判断しております。 	無(注1)
	14	11		
川本産業(株)	26,200	26,200	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、当社グループの事業活動の円滑化のため保有しております。 ・当社グループは保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係性を考慮し記載しませんが、上記方針に基づいて総合的に保有効果を判断しております。 	有
	41	53		
アサヒグループホールディングス(株)	1,699	1,699	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、当社グループの事業活動の円滑化のため保有しております。 ・当社グループは保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係性を考慮し記載しませんが、上記方針に基づいて総合的に保有効果を判断しております。 	無(注1)
	7	5		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
養命酒製造(株)	2,500	2,500	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、当社グループの事業活動の円滑化のため保有しております。 ・当社グループは保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係性を考慮し記載しませんが、上記方針に基づいて総合的に保有効果を判断しております。 	有
	4	4		
イワキ(株)	10,000	10,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、当社グループの事業活動の円滑化のため保有しております。 ・当社グループは保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係性を考慮し記載しませんが、上記方針に基づいて総合的に保有効果を判断しております。 	無
	6	4		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,028	1,028	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、当社グループの事業活動の円滑化のため保有しております。 ・当社グループは保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係性を考慮し記載しませんが、上記方針に基づいて総合的に保有効果を判断しております。 	無(注1)
	4	2		
(株)ケーヨー	4,700	4,700	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、当社グループの事業活動の円滑化のため保有しております。 ・当社グループは保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係性を考慮し記載しませんが、上記方針に基づいて総合的に保有効果を判断しております。 	無
	3	2		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)コスモス薬品	200	100	<p>・同社株式は、当社グループの事業活動の円滑化のため保有しております。</p> <p>・当社グループは保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係性を考慮し記載しませんが、上記方針に基づいて総合的に保有効果を判断しております。</p> <p>・2020年度は、株式分割により保有株式数が増加しております。</p>	無
	3	2		
わかもと製薬(株)	7,205	6,775	<p>・同社株式は、当社グループの事業活動の円滑化のため保有しております。</p> <p>・当社グループは保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係性を考慮し記載しませんが、上記方針に基づいて総合的に保有効果を判断しております。</p> <p>・2020年度は、新規商品・カテゴリーの導入等に伴う、より一層の取引関係や協力関係の強化を図るため、取引先持株会を通じて保有株式数が増加しております。</p>	有
	3	1		
丸三証券(株)	1,102	1,102	<p>・同社株式は、当社グループの事業活動の円滑化のため保有しております。</p> <p>・当社グループは保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係性を考慮し記載しませんが、上記方針に基づいて総合的に保有効果を判断しております。</p>	有
	0	0		

(注) 1 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。
- (2) 顧問会計士と契約し、社内体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,001	2,799
受取手形及び売掛金	56,329	56,353
たな卸資産	4 17,571	4 23,846
未収入金	5,926	6,394
その他	212	206
貸倒引当金	12	11
流動資産合計	84,029	89,588
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 6,367	2 6,387
減価償却累計額	4,122	4,301
建物及び構築物(純額)	2,244	2,085
機械装置及び運搬具	610	661
減価償却累計額	314	370
機械装置及び運搬具(純額)	296	290
土地	2 3,404	2 3,404
その他	1,256	1,249
減価償却累計額	913	985
その他(純額)	343	263
有形固定資産合計	6,288	6,043
無形固定資産	92	93
投資その他の資産		
投資有価証券	2 8,343	2 8,309
関係会社株式	1 213	1 213
関係会社長期貸付金	215	155
その他	2,639	2,887
貸倒引当金	47	25
投資その他の資産合計	11,364	11,539
固定資産合計	17,745	17,676
資産合計	101,775	107,265

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 48,089	2 49,766
電子記録債務	2 21,593	2 19,033
短期借入金	2 5,697	2 8,338
未払法人税等	521	962
賞与引当金	288	294
返品調整引当金	145	147
その他	3,457	3,498
流動負債合計	79,793	82,041
固定負債		
長期借入金	2 258	2 250
繰延税金負債	1,094	1,179
役員退職慰労引当金	227	213
退職給付に係る負債	889	961
その他	196	193
固定負債合計	2,666	2,797
負債合計	82,460	84,839
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,486	2,486
資本剰余金	1,432	1,432
利益剰余金	11,807	14,341
自己株式	255	255
株主資本合計	15,471	18,005
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,805	4,324
退職給付に係る調整累計額	68	104
その他の包括利益累計額合計	3,737	4,219
非支配株主持分	105	201
純資産合計	19,314	22,426
負債純資産合計	101,775	107,265

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	277,260	286,173
売上原価	1 249,345	1 256,584
売上総利益	27,914	29,589
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	4,955	5,260
車両費	136	129
販売費	13,987	14,677
給料手当及び賞与	3,620	3,603
賞与引当金繰入額	257	262
退職給付費用	124	121
役員退職慰労引当金繰入額	19	21
福利厚生費	564	561
減価償却費	335	312
貸倒引当金繰入額	1	15
その他	2 1,672	2 1,613
販売費及び一般管理費合計	25,674	26,579
営業利益	2,240	3,010
営業外収益		
受取利息	19	21
受取配当金	153	288
仕入割引	287	266
情報手数料	385	371
受取家賃	24	24
その他	272	220
営業外収益合計	1,142	1,192
営業外費用		
支払利息	34	40
売上債権売却損	27	29
支払手数料	48	20
貸倒引当金繰入額	26	-
不動産賃貸費用	1	-
その他	41	5
営業外費用合計	179	96
経常利益	3,203	4,106
特別利益		
投資有価証券売却益	-	134
受取補償金	141	-
特別利益合計	141	134
特別損失		
固定資産除却損	-	3 1
投資有価証券評価損	-	34
貸倒損失	-	81
店舗閉鎖損失	13	-
特別損失合計	13	117
税金等調整前当期純利益	3,332	4,124
法人税、住民税及び事業税	894	1,348
法人税等調整額	3	117
法人税等合計	897	1,231
当期純利益	2,434	2,892
非支配株主に帰属する当期純利益	68	96
親会社株主に帰属する当期純利益	2,366	2,796

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	2,434	2,892
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	181	518
退職給付に係る調整額	12	36
その他の包括利益合計	1 168	1 482
包括利益	2,266	3,375
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,198	3,278
非支配株主に係る包括利益	67	96

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,486	1,432	9,750	69	13,600
当期変動額					
剰余金の配当			251		251
親会社株主に帰属する当期純利益			2,366		2,366
自己株式の取得				186	186
連結子会社株式の取得による持分の増減		0			0
持分法の適用範囲の変動			57	0	56
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	2,057	185	1,871
当期末残高	2,486	1,432	11,807	255	15,471

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,985	81	3,904	38	17,543
当期変動額					
剰余金の配当					251
親会社株主に帰属する当期純利益					2,366
自己株式の取得					186
連結子会社株式の取得による持分の増減					0
持分法の適用範囲の変動					56
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	180	12	167	67	99
当期変動額合計	180	12	167	67	1,771
当期末残高	3,805	68	3,737	105	19,314

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,486	1,432	11,807	255	15,471
当期変動額					
剰余金の配当			262		262
親会社株主に帰属する当期純利益			2,796		2,796
自己株式の取得				0	0
連結子会社株式の取得による持分の増減		0			0
持分法の適用範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	2,533	0	2,533
当期末残高	2,486	1,432	14,341	255	18,005

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,805	68	3,737	105	19,314
当期変動額					
剰余金の配当					262
親会社株主に帰属する当期純利益					2,796
自己株式の取得					0
連結子会社株式の取得による持分の増減					0
持分法の適用範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	518	36	482	95	577
当期変動額合計	518	36	482	95	3,111
当期末残高	4,324	104	4,219	201	22,426

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,332	4,124
減価償却費	401	396
貸倒引当金の増減額(は減少)	26	21
賞与引当金の増減額(は減少)	22	5
返品調整引当金の増減額(は減少)	4	2
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	19	14
受取利息及び受取配当金	173	310
支払利息	34	40
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	11	19
貸倒損失	-	59
投資有価証券売却損益(は益)	-	134
投資有価証券評価損益(は益)	-	34
固定資産除却損	-	1
受取補償金	141	-
売上債権の増減額(は増加)	2,416	22
たな卸資産の増減額(は増加)	975	6,275
未収入金の増減額(は増加)	104	513
仕入債務の増減額(は減少)	562	878
未払金の増減額(は減少)	216	122
未払消費税等の増減額(は減少)	55	123
その他	275	191
小計	348	3,681
利息及び配当金の受取額	172	310
利息の支払額	35	40
受取補償金の受取額	102	43
法人税等の支払額	793	906
営業活動によるキャッシュ・フロー	901	4,273
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	413	128
有形固定資産の売却による収入	1	-
無形固定資産の取得による支出	41	32
投資有価証券の取得による支出	38	234
投資有価証券の売却による収入	-	1,105
投資有価証券の払戻による収入	32	-
関係会社株式の取得による支出	0	-
貸付けによる支出	22	-
貸付金の回収による収入	7	-
その他	14	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	461	710

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	56	2,959
ファイナンス・リース債務の返済による支出	10	8
長期借入れによる収入	300	100
長期借入金の返済による支出	405	426
自己株式の取得による支出	186	0
配当金の支払額	250	260
その他	-	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	608	2,361
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,971	1,201
現金及び現金同等物の期首残高	5,953	3,981
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,981	1 2,779

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 8社

(株)大木

大木製菓(株)

エーアイビー大木(株)

(株)奈良ドラッグ

日野薬品工業(株)

リブ・ラボラトリーズ(株)

(株)ウイル

(株)エコ・ファクトリー

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

上海大木美健貿易有限公司

大木オーバーシーズ(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社、関連会社

主要な会社等の名称

大木化粧品(株)

(株)アルファー

上海大木美健貿易有限公司

大木オーバーシーズ(株)

(持分法を適用しない理由)

各社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの.....決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの.....移動平均法による原価法

たな卸資産.....主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）.....車両については定率法、その他の有形固定資産については主として定額法を採用しております。

取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）.....自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については定額法を採用しております。

リース資産.....所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金.....売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金.....従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

返品調整引当金.....返品による損失に備えるため、当連結会計年度末の売上債権残高に当連結会計年度及び前連結会計年度の平均返品率と当連結会計年度の売上総利益率を乗じた額を計上しております。

役員退職慰労引当金.....役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない短期的な投資であります。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りの開示の対象とした項目名

・たな卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

23,846百万円

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法及び算出に用いた主要な仮定

当社グループが保有しているたな卸資産の多くは仕入先への返品が可能ですが、一部の商品や当社グループで製造又は企画した製品の中には返品が不可能なものがあり、これらについては荷動きの状況やグループの販売戦略に基づく販売可能性を個別に判断して、簿価切下額を計上しております。

また、たな卸資産の評価方法として原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

簿価切下額は前連結会計年度 505百万円、当連結会計年度2百万円となっております。今後の将来需要及び市場環境、仕入先の経営状況等により簿価切下額の追加計上が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においては Accounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非連結子会社株式	96百万円	194百万円
関連会社株式	116	19

- 2 担保資産及び担保付債務
担保資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物	1,512百万円	1,389百万円
土地	2,805	2,805
投資有価証券	838	769
計	5,156	4,965

担保付債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	2,383百万円	3,105百万円
長期借入金	248	250
買掛金	2,666	2,667
電子記録債務	13	25
計	5,312	6,048

- 3 当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行(当連結会計年度)と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額	13,380百万円	23,780百万円
借入実行残高	5,271	8,230
差引額	8,109	15,550

- 4 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
商品及び製品	17,247百万円	23,552百万円
原材料及び貯蔵品	301	275
仕掛品	22	18

(連結損益計算書関係)

- 1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価	505百万円	2百万円

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	23百万円	67百万円

- 3 固定資産除却損の主な内容はその他(工具、器具及び備品)であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	253百万円	788百万円
組替調整額	-	52
税効果調整前	253	736
税効果額	72	217
その他有価証券評価差額金	181	518
退職給付に係る調整額		
当期発生額	4	75
組替調整額	22	23
税効果調整前	18	52
税効果額	5	16
退職給付に係る調整額	12	36
その他の包括利益合計	168	482

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,072,100	-	-	14,072,100

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	81,830	200,157	1,620	280,367

(変動事由の概要)

増加は主として取締役会決議による取得であり、減少は持分法適用範囲の変更に伴うものです。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月14日 取締役会	普通株式	252	18	2019年3月31日	2019年6月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	262	19	2020年3月31日	2020年6月15日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	14,072,100	-	-	14,072,100

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	280,367	158	-	280,525

（変動事由の概要）

増加は単元未満株式の買取り請求によるものです。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年5月19日 取締役会	普通株式	262	19	2020年3月31日	2020年6月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年5月17日 取締役会	普通株式	利益剰余金	276	20	2021年3月31日	2021年6月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	4,001百万円	2,799百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	20	20
現金及び現金同等物	3,981	2,779

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、工具、器具及び備品であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で4年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理の手續に従い、営業債権について、子会社である株式会社大木においては、営業本部、業務本部、経営企画室が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。その他の主要な連結子会社についても、当社グループの債権管理手續に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき株式会社大木の経理部が適時に資金繰り予定を見直しする事で、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2）をご参照下さい。）
前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	4,001	4,001	-
(2) 受取手形及び売掛金	56,329	56,329	-
(3) 未収入金	5,926	5,926	-
(4) 投資有価証券			-
その他有価証券	7,043	7,043	-
(5) 支払手形及び買掛金	(48,089)	(48,089)	-
(6) 電子記録債務	(21,593)	(21,593)	-
(7) 短期借入金	(5,697)	(5,697)	-
(8) 長期借入金	(258)	(256)	1

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	2,799	2,799	-
(2) 受取手形及び売掛金	56,353	56,353	-
(3) 未収入金	6,394	6,394	-
(4) 投資有価証券			-
その他有価証券	7,786	7,786	-
(5) 支払手形及び買掛金	(49,766)	(49,766)	-
(6) 電子記録債務	(19,033)	(19,033)	-
(7) 短期借入金	(8,338)	(8,338)	-
(8) 長期借入金	(250)	(248)	1

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務並びに(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,299
関係会社株式	213

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	523
関係会社株式	213

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

なお、「非上場株式」については、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,271	-	-	-	-	-
長期借入金	426	108	60	60	30	-
合計	5,697	108	60	60	30	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,230	-	-	-	-	-
長期借入金	108	160	60	30	-	-
合計	8,338	160	60	30	-	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの 株式	6,954	1,454	5,499
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの 株式	89	104	15
合計	7,043	1,558	5,484

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの 株式	7,753	1,531	6,222
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの 株式	32	34	1
合計	7,786	1,565	6,220

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	-	-	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	971	134	-

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について34百万円減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社4社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び企業年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社及び連結子会社3社は、複数事業主制度の企業年金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

また、当社及び連結子会社3社が加入してありました厚生年金基金は、厚生年金基金の代行部分について、2018年4月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けております。

2 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金制度への要拠出額は、当連結会計年度56百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	2019年3月31日現在	2020年3月31日現在
年金資産の額	157,063百万円	151,134百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	151,840	150,361
差引額	5,223	773

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.74%

当連結会計年度 0.75%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、未償却過去勤務債務残高等、当年度不足金7,003百万円、別途積立金18,816百万円であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

3 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	919百万円	889百万円
勤務費用	53	46
利息費用	1	3
数理計算上の差異の発生額	4	75
退職給付の支払額	89	53
退職給付債務の期末残高	889	961

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 百万円	- 百万円
年金資産	-	-
	-	-
非積立型制度の退職給付債務	889	961
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	889	961
退職給付に係る負債	889百万円	961百万円
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	889	961

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	53百万円	46百万円
利息費用	1	3
数理計算上の差異の費用処理額	22	23
確定給付制度に係る退職給付費用	78	73

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	18百万円	52百万円
合計	18	52

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	98百万円	150百万円
合計	98	150

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.4%	0.3%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日現在)	当連結会計年度 (2021年3月31日現在)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注)1	332百万円	239百万円
賞与引当金	90	92
未払事業税	37	70
たな卸資産簿価切下額	131	131
未払金	519	575
商品	40	30
未実現棚卸資産売却益	59	47
退職給付に係る負債	273	295
役員退職慰労引当金	70	66
貸倒引当金	16	10
未実現固定資産売却益	25	25
減損損失	80	79
投資有価証券評価損	13	16
関係会社株式評価損	25	25
その他	15	15
繰延税金資産小計	1,732	1,722
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	332	239
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	340	292
評価性引当額小計	672	532
繰延税金資産合計	1,059	1,190
繰延税金負債		
債権債務消去に伴う引当金取崩	3	2
固定資産圧縮積立金	468	466
その他有価証券評価差額金	1,678	1,896
土地(子会社の資産の評価差額)	4	4
その他	0	0
繰延税金負債合計	2,154	2,369
繰延税金資産の純額	1,094	1,179

(注)1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	43	23	22	46	29	165	332
評価性引当額	43	23	22	46	29	165	332
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	23	22	46	29	24	91	239
評価性引当額	23	22	46	29	24	91	239
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日現在)	当連結会計年度 (2021年3月31日現在)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.59	0.30
住民税均等割	1.30	1.06
子会社の未認識税務利益	1.32	1.06
評価性引当金	3.29	1.42
受取配当等永久に益金に算入されない項目	0.78	0.46
その他	0.18	0.81
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.94	29.86

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

1 資産除去債務のうち、連結貸借対照表に計上しているもの

該当事項はありません。

2 1以外の資産除去債務について

当社グループは、一部の物流・店舗設備の不動産賃借契約に基づき、同物件の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転又は退店する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

1 資産除去債務のうち、連結貸借対照表に計上しているもの

該当事項はありません。

2 1以外の資産除去債務について

当社グループは、一部の物流・店舗設備の不動産賃借契約に基づき、同物件の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転又は退店する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社及び当社の連結子会社は医薬品等の製造・販売を事業内容としており、事業区分が単一セグメントのため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社及び当社の連結子会社は医薬品等の製造・販売を事業内容としており、事業区分が単一セグメントのため、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	外部顧客への売上高
医薬品	116,246
健康食品	57,432
衛生医療・介護・オーラル用品	29,072
ベビー用品	13,182
日用品・軽衣料	15,393
菓子・食品	9,145
化粧品	27,617
その他分類	6,699
合計	274,790

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 提出会社の子会社の株式会社大木の売上高が連結売上高の大半を占める為、当該金額によっております。

3 当連結会計年度において、一部のカテゴリー区分について見直しをおこなっております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	外部顧客への売上高
医薬品	103,112
健康食品	58,931
衛生医療・介護・オーラル用品	45,931
ベビー用品	13,067
日用品・軽衣料	19,110
菓子・食品	8,677
化粧品	28,763
その他分類	6,159
合計	283,753

（注）1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 提出会社の子会社の株式会社大木の売上高が連結売上高の大半を占める為、当該金額によっております。

3 当連結会計年度において、一部のカテゴリー区分について見直しをおこなっております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社及び当社の連結子会社は医薬品等の製造・販売を事業内容としており、事業区分が単一セグメントのため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社及び当社の連結子会社は医薬品等の製造・販売を事業内容としており、事業区分が単一セグメントのため、記載しておりません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社及び当社の連結子会社は医薬品等の製造・販売を事業内容としており、事業区分が単一セグメントのため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社及び当社の連結子会社は医薬品等の製造・販売を事業内容としており、事業区分が単一セグメントのため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社及び当社の連結子会社は医薬品等の製造・販売を事業内容としており、事業区分が単一セグメントのため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社及び当社の連結子会社は医薬品等の製造・販売を事業内容としており、事業区分が単一セグメントのため、記載しておりません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
法人主要株主	ロート製薬(株)	大阪市生野区	6,504	医薬品等製造業	所有 直接 0.11 被所有 直接12.77	同社商品の購入	商品の仕入	33,833	未収入金 買掛金 電子記録債務	1,455 2,287 11,125

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
法人主要株主	ロート製薬(株)	大阪市生野区	6,504	医薬品等製造業	所有 直接 0.11 被所有 直接12.77	同社商品の購入	商品の仕入	32,202	未収入金 買掛金 電子記録債務	1,849 3,748 9,516

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
上記の仕入取引における価格設定は、他社との取引条件を踏まえて決定しております。
また、仕入割戻し等については、取引数量、金額、品目等を考慮して条件を決定しております。
- 3 ロート製薬(株)に対して、土地及び建物620百万円を仕入債務に対する担保として差入れております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,392.77円	1株当たり純資産額	1,611.51円

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
1株当たり当期純利益金額	170.70円	1株当たり当期純利益金額	202.73円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
算定上の基礎		算定上の基礎	
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益	2,366百万円	連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益	2,796百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	2,366百万円	普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	2,796百万円
普通株主に帰属しない金額	該当事項はありません。	普通株主に帰属しない金額	該当事項はありません。
普通株式の期中平均株式数	13,863,134株	普通株式の期中平均株式数	13,791,669株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,271	8,230	0.52	-
1年以内に返済予定の長期借入金	426	108	0.52	-
1年以内に返済予定のリース債務	8	8	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	258	250	0.44	2022年～2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	30	21	-	2022年～2025年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	5,995	8,619	-	-

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務に係る平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	160	60	30	-
リース債務	8	8	4	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	68,896	145,892	217,922	286,173
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,011	2,806	3,925	4,124
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	728	1,900	2,638	2,796
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	52.83	137.78	191.33	202.73

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	52.83	84.95	53.55	11.40

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	368	365
未収入金	66	64
その他	2	5
流動資産合計	437	436
固定資産		
投資その他の資産		
関係会社株式	8,621	8,621
その他	9	10
投資その他の資産合計	8,630	8,632
固定資産合計	8,630	8,632
資産合計	9,067	9,068
負債の部		
流動負債		
未払金	1,172	1,65
未払法人税等	4	4
未払消費税等	8	6
その他	0	0
流動負債合計	185	77
固定負債		
役員退職慰労引当金	58	61
固定負債合計	58	61
負債合計	244	139
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,486	2,486
資本剰余金		
資本準備金	1,475	1,475
その他資本剰余金	4,569	4,569
資本剰余金合計	6,044	6,044
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	527	633
利益剰余金合計	527	633
自己株式	235	235
株主資本合計	8,823	8,929
純資産合計	8,823	8,929
負債純資産合計	9,067	9,068

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益	2 615	2 615
営業費用	1, 2 257	1, 2 235
営業利益	358	380
営業外収益		
その他	4	0
営業外収益合計	4	0
営業外費用		
その他	1	0
営業外費用合計	1	0
経常利益	360	379
税引前当期純利益	360	379
法人税、住民税及び事業税	8	10
法人税等調整額	0	0
法人税等合計	8	10
当期純利益	352	368

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,486	1,475	4,569	6,044
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	2,486	1,475	4,569	6,044

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	427	427	49	8,909	8,909
当期変動額					
剰余金の配当	252	252		252	252
当期純利益	352	352		352	352
自己株式の取得			186	186	186
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	99	99	186	86	86
当期末残高	527	527	235	8,823	8,823

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,486	1,475	4,569	6,044
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	2,486	1,475	4,569	6,044

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	527	527	235	8,823	8,823
当期変動額					
剰余金の配当	262	262		262	262
当期純利益	368	368		368	368
自己株式の取得			0	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	106	106	0	105	105
当期末残高	633	633	235	8,929	8,929

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

2 引当金の計上基準

- (1) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

3 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税は税抜方式によっております。
- (2) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。
- また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に基づいております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する債権・債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債務	164百万円	57百万円

(損益計算書関係)

1 営業費用のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	164百万円	151百万円
業務委託費	25	25
税金	2	2
おおよその割合		
販売費	- %	- %
一般管理費	100	100

2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益	615百万円	615百万円
その他の営業取引高	33	35

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	8,621
(2) 関連会社株式	-
計	8,621

当事業年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	8,621
(2) 関連会社株式	-
計	8,621

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日現在)	当事業年度 (2021年3月31日現在)
繰延税金資産		
未払事業税	0百万円	0百万円
役員退職慰労引当金	18	18
未払金	0	0
小計	19	19
評価性引当金	17	18
繰延税金資産合計	1	0
繰延税金負債	-	-
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産の純額	1	0

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日現在)	当事業年度 (2021年3月31日現在)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.16	0.01
住民税均等割	0.34	0.32
評価性引当金	1.09	0.32
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	29.86	28.36
その他	0.02	0.03
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.32	2.88

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
役員退職慰労引当金	58	12	9	61

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載してこれを行う。 公告掲載URL http://www.ohki-net.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第5期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第6期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月13日関東財務局長に提出。

第6期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月12日関東財務局長に提出。

第6期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2020年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

大木ヘルスケアホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須 永 真 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 康 之

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大木ヘルスケアホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大木ヘルスケアホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(仕入先から受け取る販売報奨金等に係る未収入金の計上額の実在性及び正確性)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社が所属している医薬品卸売業界においては、仕入先である医薬品メーカーとの間で取り決められた販売数量や納入件数等を達成することによって、仕入先から販売報奨金等が支払われる。販売報奨金等は、仕入高の一定割合が返戻される場合や定額で報奨金が支払われる場合、また、特定の商品や特定の価格での販売のみに適用される場合など、様々な取り決めがあり、医薬品メーカーの販売戦略に大きく影響を受ける。</p> <p>販売報奨金等は、売上高と同様に利益の根幹を成すもので、会社の事業活動を継続するうえで重要な要素であり、会社は、基幹システムにより販売報奨金等の金額を管理している。また、期末においては、販売報奨金等の種類ごとに達成状況等を個別に検証したうえで、未入金部分を連結貸借対照表の未収入金に計上している。</p> <p>未収入金は、連結貸借対照表上6,394百万円計上されており、その金額的重要性から連結財務諸表に与える影響が大きいため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、仕入先から受け取る販売報奨金等（以下、「仕入割戻」という。）に係る未収入金の実在性及び正確性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕入割戻のマスタ登録に関する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 ・未収入金の計上に関する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 ・仕入割戻及び未収入金について、種類別・仕入先別に、前期比較、回転期間比較、売上高比率等の分析を実施した。 ・重要な未収入金について、残高確認手続を実施した。 ・残高確認手続を実施していない未収入金について、サンプリングにより、入金・相殺・値引証憑または未払金通知書と突合した。

(たな卸資産の評価)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、医薬品卸売業を営んでおり、医薬品等のたな卸資産を2021年3月31日現在、連結貸借対照表上23,846百万円計上している。なお、注記事項（重要な会計上の見積り）のたな卸資産の評価に記載のとおり、たな卸資産の評価方法として、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用している。</p> <p>会社が保有しているたな卸資産の多くは仕入先へ返品が可能であるが、一部の商品や会社グループで製造又は企画した製品の中には返品が不可能なものが含まれている。会社は、基幹システムにより返品可否やたな卸資産の荷動きの状況を管理しており、期末において、荷動きの状況や会社グループの販売戦略に基づく販売可能性を個別に判断して、たな卸資産簿価切下額を計上している。</p> <p>これには、将来の販売可能性に関する経営者の見積りが考慮されているため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、たな卸資産の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・返品可否のマスタ登録に関する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 ・たな卸資産の評価に関する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 ・過年度におけるたな卸資産簿価切下額とたな卸資産廃棄実績とを比較し、当連結会計年度における会計上の見積りの監査への影響を評価した。 ・たな卸資産の評価資料を入手し、会社が定めたたな卸資産の評価に関するルールに従って簿価切下額が網羅的に計上されていること、及び、簿価切下額の正確性を再計算の実施により検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大木ヘルスケアホールディングス株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、大木ヘルスケアホールディングス株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

大木ヘルスケアホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須 永 真 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 康 之

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大木ヘルスケアホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大木ヘルスケアホールディングス株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。